みなさんの意見を反映 パブリック・コメント

市では、「宗像市空き家等の適正管理に関する条例（案）」をもとに、さらに広く市民の意見を計画に反映させるため、市民意見提出手続（パブリック・コメント）を実施。寄せられた意見は必要に応じ、計画に反映していきます。その結果は、市ホームページなどで公表します。

＊計画とかかわりのないもの、意見提出で氏名など必要事項の記載がないもの、第三者の正当な権利を侵害する意見などは、この手続きを適用しなかったり、公表をしないこともあります
＊個別の回答はしません

■問い合わせ先　生活安全課　☎（36）5050

計画名
宗像市空き家等の適正管理に関する条例（案）

内容
長期間、住人が不在で空き家となり、建物や樹木、塀などの管理が不十分で、近隣や通行人に危険な状態や、不審者の侵入などで火災や犯罪が誘発する恐れのある状態を、行政指導などで早急に改善する計画

意見募集期間
7月1日（金）～8月1日（月）

閲覧場所
生活安全課（市役所本館2階）、市役所情報コーナー、大島行政センター、宗像ユリックス、ゆうゆうぷらざ、各地区コミュニティ・センター、市民活動交流館、市HP http://www.city.munakata.lg.jp/→「市内にお住まいの方」→「市民意見提出手続パブリック・コメント」

応募要件
市内に在住か通勤、通学する人、事業所などを持つ人、計画案に利害関係のある人

意見の提出方法
提出の様式は自由ですが、①住所②氏名③電話番号④市外の人は勤務先など市との関係や利害関係を明記して、生活安全課へ次のいずれかの方法で提出する
▽郵送（〒811・3492／住所不要）
▽FAX（37）1242
▽HP（前述）
▽メール anzen@city.munakata.fukuoka.jp
▽直接窓口へ

水辺に思う

釣川の水質をみんなで守ろう
（平成22年度釣川本流水質調査結果）

市では、釣川本流4カ所で年4回水質検査を実施しています。検査は、生活環境の観点から生活排水などが河川に与えている影響を把握することを目的としています（飲料用水としての検査は、宗像地区事務組合が実施）。

■問い合わせ先
自然環境課　☎（36）1130

●調査実施日
①平成22年　5月21日
②　〃　　8月27日
③　〃　　11月29日
④平成23年　2月21日

●調査場所
▽吉武・神幸堰（せき）
▽田久・田久堰
▽東郷・東郷堰
▽吉田・川端堰

●調査結果（平均値を記載。黄色は基準を満たさない項目）

検査項目	市目標（環境基準）河川B類型	吉武・神幸堰	田久・田久堰	東郷・東郷堰	吉田・川端堰
水素イオン濃度(PH)	6.5以上 8.5以下	8.0	8.3	8.2	7.7
生物化学的酸素要求量(BOD)	3mg/L以下	1.0	1.3	1.6	2.4
浮遊物質(SS)	25mg/L以下	2.8	3.5	6.5	8.5
溶存酸素(DO)	5mg/L以上	10.8	10.8	11.2	10.7
大腸菌群数	5,000MPN/100ml以下	23,848	47,227	76,560	76,698

調査結果から、大腸菌群数が環境基準値を上回っていますが、異常な夏季の高温も一つの原因と考えられます。環境基準値は、維持されることが望ましい行政上の政策目標です。人の健康などを維持するための最低限度の値ではありませんので、基準値を超えたからといって、直ちに人体に悪影響を及ぼすものではありません。

今後も継続して水質調査を実施し、結果を注視する必要があります。

釣川は水量が少ないため、外部要因が水質に大きな影響を与えます。少しのことで水質が変化するので、市民一人ひとりの取り組みが重要となってきます。

市では、今後も釣川の水質向上と安定した水量の確保に取り組みます。理解と協力をお願いします。

●調査項目
【PH】水素イオン濃度のことで、水の基本的指標の1つ。家庭排水や工場排水などが河川に混入した場合、PH値が変化する。強酸や強アルカリは生物に悪影響を及ぼす
【BOD】生物化学的酸素要求量のことで、水中の微生物が有機物を分解する時に消費された酸素量。数値が高いと水中に有機物が多く含まれ、魚介類に悪影響が出る
【SS】浮遊物質のことで、ろ過した時に分離される粒径2mm以下の、水中に分散している固形物。粘土鉱物系が主で、水質汚染の原因となる。数値が高いほど濁っていることを示す
【DO】溶存酸素のことで、水中の酸素量。有機物が多い水は、酸素を消費するため値が低くなる。値が低いと魚類など水中生物は窒息死する
【大腸菌群数】大腸菌と大腸菌に似た性質を持つ細菌の数のことで、人間や動物の排せつ物による水の汚染指標となる。ほとんどの大腸菌は病原性ではなく、人間の腸内にも多数存在している

好評発売中！ **広告主を募集** 広報紙とホームページ

市では、平成18年10月から市の広報紙とホームページに有料広告を掲載しています。あなたも広告を出してみませんか。

◎広告の規格と掲載料（このほかにも 1/3 ページ、1/2 ページ、1 ページの規格があります）

	規格	広告の大きさ	料金(1枠1号につき)	色数
広報紙	1号広告	縦 5.9cm 横 12cm	1枠当たり 20,000円	白黒1色
広報紙	2号広告	縦 5.9cm 横 24cm	1枠当たり 36,000円	白黒1色

※1年間に12号以上掲載を希望する場合は10%、6号以上掲載を希望する場合は5%を掲載料から割り引き

◎締め切りは掲載希望号の2カ月前

	規格	料金(1枠1カ月につき)
ホームページ	天地 縦 50ピクセル 左右 横 160ピクセル データ容量 20キロバイト以内 形式 Jpeg、Gif形式、Flash形式のいずれかでALT属性テキストデータ、全角20文字以下	トップページ 15,000円 トップページ外 10,000円

市では今後、印刷物などにも有料広告を掲載し、歳入の確保に努めていく予定です。皆さまのご理解と協力をお願いします。

■問い合わせ先
情報政策課広報編集係　☎(36)1055

弁護士法人 奔流 LEGAL PROFESSIONAL CORPORATION HONRYU

法律事務所宗像オフィス
所長弁護士山本哲朗（福岡県弁護士会）
初回相談料無料（1時間）
電話でご予約の上、お気軽にご相談ください。

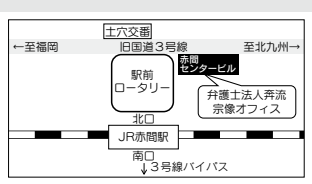

地域密着をモットーに弁護士・男性2名、女性1名体制で活動しています。

宗像市赤間駅前1丁目4番7号赤間センタービル3階
TEL 0940−34−1110　FAX 0940−34−1100

弁護士法人奔流が運営する法律事務所 http://www.bengoshi-honryu.com/
〈本部事務所〉福岡市東区馬出2−1−22 福岡五十蔵ビル4階 TEL092−642−8525

法律事務所池永オフィス TEL092−642−8521
法律事務所直方オフィス TEL0949−29−7457
法律事務所田川オフィス TEL0947−46−4655
法律事務所朝倉オフィス TEL0946−23−9933
法律事務所飯塚オフィス TEL0948−43−8050

市では、市の広報紙、ホームページに掲載する広告を募集しています。詳しくは情報政策課広報編集係☎0940(36)1055まで